

知事記者会見の概要

日 時：令和元年10月16日(水) 10:00～10:21

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 豚コレラ及びりんご黒星病緊急対策について

代表質問

- (1) 県産米「つや姫」デビュー10周年を迎えて

フリー質問

- (1) 台風第19号への対応について

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。今日は県内青空が広がっておりますけれども、先般の台風 19 号は本当に大きな爪痕を残したところであります。

大型で強い台風第 19 号は、1 都 12 県に大雨特別警報が発令され、東日本を中心に広い範囲で甚大な被害をもたらしました。この台風により、全国ではお亡くなりになった方や、行方不明者、多数の負傷者の情報が寄せられているほか、多くの家屋で浸水被害等が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、全ての被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この台風は、本県には 13 日（日）未明から朝にかけて最も接近しましたが、台風の接近に伴い強い雨が継続して降り続き、大規模な災害の発生が懸念されたことから、県では、12 日（土）午後 10 時 30 分に災害対策本部を設置いたしました。そして翌 13 日までに 3 回の本部員会議を開催し、被害情報の把握や県民の皆様に対する注意喚起を行うとともに、市町村をはじめ防災関係機関と連携して警戒や応急対策に当たってきたところです。

本県では、「大雨・洪水警報」や「暴風警報」が全市町村に発表されたほか、「土砂災害警戒情報」が 28 市町村に発表され、県内全域が暴風と大雨に見舞われました。26 市町村で避難勧告等が発令され、最大で 4,766 人の方が避難所に避難されました。

被害状況につきましては、本日午前 7 時現在でございますが、人的被害として、自宅屋根の修復中に転落された方など 3 名が重軽傷を負っております。また、住家の一部損壊 32 棟、床上浸水 63 棟、床下浸水 54 棟の被害が発生しております。

道路は、倒木や冠水などにより県管理道路 40 か所を含む 105 か所で通行が規制され、現在も 16 か所で全面通行止めが継続されているところです。河川につきましては、県管理河川の越水や内水被害等が 27 か所で確認されたほか、土砂災害は 5 か所で発生しております。

また、農林水産関係では、りんごや西洋なしラ・フランスの落果、ねぎやアスパラガス、ダリアの圃場の浸水などの被害が発生しております。

県としましては、引続き状況把握に努め、市町村や関係機関と連携して、応急復旧対策にしっかりと取り組んでまいります。

一方、被害の大きな隣県等への本県の支援についてでございますが、大規模な浸水被害のあった宮城県丸森町などに 13 日（日）から緊急消防援助隊を派遣するとともに、山形県消防防災ヘリコプター「もがみ」を派遣し、人命救助に当たっているところです。

また、DMAT につきましては、14 日（月）から県内 7 チームが宮城県角田市において救護活動を実施しております。

更に、今後の応急対策に向けて、昨日から、宮城県庁にリエゾン、連絡調整員を派遣しております。

県としましては、引き続き、被害の大きかった隣県等の被災地の復旧に向けて、できる限りの支援も行ってまいります。

それでは、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介です。

10月19日から20日まで、天童市の県総合運動公園駐車場で「第69回山形県農林水産祭『林業まつり』、『秋の食彩まつり』」が開催されます。県産キノコや農産物、木工品が販売されるほか、子ども青空木工教室、丸太切り競争、幼児積み木競争などの楽しい催しが行われます。

また、これから「新そば」のシーズンであります。各地で関連イベントが開催されます。

10月20日(日)に、村山市で「伝承館まつり 村山名物!新そば一番 長板(ながいた)そば」、大江町で「秋の柳川温泉まつり 新そば賞味会」、26日(土)に、鶴岡市朝日地域で「庄内あさひ新そばまつり」、27日(日)に尾花沢市で「新そば・秋の味覚まつり」、鶴岡市櫛引地域で「ふるさとむら宝谷(ほうや)新そばまつり」、さらに、26日から27日にかけて、大石田町で「第23回大石田町新そばまつり」がそれぞれ開催されます。

山形県はそばが日本一おいしい県でありますので、ぜひ多くの方にお楽しみいただければと思っております。

さらにこれから、県内は紅葉が見頃となります。山形県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」に「紅葉の見頃情報」を掲載しておりますので、ご活用いただきたいと思います。県民の皆様も、ぜひ、お出かけいただければと思います。

それから、私から発表が1点だけございます。

「豚コレラ」及び「りんご黒星病」の緊急対策について発表いたします。

昨年9月に国内では26年ぶりに岐阜県で豚コレラが発生し、1年以上経過した現在でも終息の見通しが立っていない状況です。

今月はじめには、養豚業の盛んな群馬県で感染源となっている野生イノシシへの感染が確認され、さらなる感染の拡大が危惧されております。

また近年、青森県をはじめ全国的にりんご黒星病の発生が増加しており、本県でも増加傾向にありますが、今年は、一部園地で6月下旬以降急増するなど、村山地域を中心に、来年以降の被害拡大が懸念されております。

このような中、昨日、JAグループから豚コレラ等の侵入防止とりんご黒星病の防除対策についての要請をいただいたところです。

こうした事態の深刻さに鑑み、豚コレラの本県への侵入防止、りんご黒星病の防除徹底に向けて、緊急の支援対策を実施することといたしました。

まず、豚コレラ対策としましては、病原体の侵入防止を図るために必要な施設の整備並びに機械・器具の導入に対して助成を行います。

対象とするのは、車両消毒用動力噴霧機や防鳥ネットなどの病原体侵入防止用機械・資材の導入など、防疫上非常に重要な対策であって、政府の補助対象とされていない経費について、市町村、農業関係団体と連携して支援を行います。

加えまして、政府の豚コレラ対策として実施されるイノシシの防護柵整備等の補助残へ

の無利子融資を行います。

次に、りんご黒星病につきましては、本年の発生拡大により来年以降の再生産に大きな支障をきたすおそれがあることを踏まえ、来年の被害軽減対策として実施する収穫後防除に対し市町村、農業関係団体と連携して支援を行います。

今後、市町村や関係団体と密接に連携しながら、これらの対策を実施することにより、豚コレラの県内侵入防止と、りんご黒星病の蔓延対策に万全を期してまいります。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

山形新聞の小関です。おはようございます。

質問は1点です。県産米「つや姫」がデビューから10周年となりました。先日イベントもあって、これからもトップセールスなどを展開すると聞いておりますけども、全国に名が知れるブランド米に成長したと思っています。

そこで、今後10年を見据えてですね、今後のブランド戦略をさらに発展させるためにどう描いているのかということと、併せて輸出面で、ハワイなどへの輸出も展開しておりますけども、今後の展望についてお伺いしたいと思います。

知事

はい、わかりました。「つや姫」がデビュー10年目を迎えました。この間、認定された生産者がプライドを持って、高品質・良食味の「つや姫」を真摯に作り続けてこられたことや、生産・流通販売関係者と一体となった取組み、それに加えて県民の皆さんが強力に応援して下さったこと、こういったことが現在のトップブランド米としての定着と高価格帯の評価につながっていると考えております。

人口減少などに伴う米消費量の減少など、米を取り巻く環境は年々厳しさを増しているところではありますが、そういう中で、デビュー10年を機にさらに気を引き締めて、これまでのオール山形体制での取組みを継続・強化し、全国の消費者との信頼関係を一層深めてまいりたいと考えております。

我が国のみならず世界に向けても、「つや姫」を知っていただいて食べていただくため、従来、香港や台湾、シンガポールなどアジア地域を中心に県産米の輸出を行ってまいりましたが、新規市場の開拓を目指して、平成28年から、ハワイ、ロサンゼルスでの販売プロモーションを展開しております。こうした取組みを継続、拡大してまいりますとともに、今後増加が見込まれる訪日外国人に対して、米を中心とする和食文化の象徴として「つや姫」を大いにアピールし、海外での評価向上につなげてまいります。

令和の新時代も「つや姫」が、本県はもとより日本を牽引するトップブランド米であり続けられるよう、さらなる成長を目指して、「雪若丸」「はえぬき」とともに3本柱で「米

どころ山形」の存在感を一層高めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、県民の皆様からの応援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

☆フリー質問

記者

NHKの後藤と申します。よろしくお願いいたします。台風19号で、今回県内の住宅140棟近くですか、あと河川の27か所、越水も含めて被害があって、他の宮城とかですと、越水や堤防が壊れてかなり浸水が広がったということで。県内の被害へのですね、今回予算措置も含めた支援とか、ライフラインの強化も含めて、今後どのように取り組んでいくかということをお聞かせください。

知事

はい。県はですね、災害対策本部を設置しております、まだ被害の情報把握というものをしている最中でございます。さらに今日私も午後から現場を見せてもらいに参りますが、やはりそれぞれの担当部局ですね、現場をしっかりと把握して、これからも農産物などは本当に今、調査している最中でありますので、そういったことをしっかりと把握して、そしてその対応、対策ですね、予算措置も含め対策を講じてまいりたいと考えております。いま本当に昨日と今日の数字も違いますし、少しずつ増えている分野でありましたり、また復旧という点では、道路の復旧などは数が減少しているという、復旧に向けて進んでいるのですけれども、まだまだですね、現場でのさまざまな状況を把握して、そして市町村や各機関と連携して対策を立てていくという作業が必要であると思っています。

記者

追加で、河川もですね、ある程度応急の対策というところが進められているところだと思うのですけれども、応急の対策が終わった後というのは、より河川・堤防の強化を含めて、そういう対策も今後進めていく必要があるというのはお考えですか。

知事

そうですね。河川につきましては県土整備部で調査・対策を練っている状況かと思えますので、そういったことも含めてですね、これからというのが実情であります。

記者

YBCの奥山と申します。よろしくお願いいたします。台風19号に関連してなのですが、今回の台風19号では、夜、深夜から未明にかけて、各地で避難指示、避難勧告等出たと思うのですが、出すのは各自治体、市町村になると思うのですが、夜中に避難指示、避難準備情報等が出るということについて、知事はどのように受け止めているのか、その辺をお聞かせ願いたいと。

知事

そうですね、今回台風が本県に接近する見通しというのは大体分かっていたわけでありますので、できる限り明るいうちにですね、市町村はできる準備をしていたかと思います。そして夜中でありましたので、暗い中ですね、しかも大雨が降っている状況で、外へ出るということは逆に危険な状況もあり得ますので、そういったことも含めて、おそらく市町村はさまざまな勧告などを出されたかと思っております。確か、担当に聞いてみまされどもそういったことも、前の、やはり昨年8月の大雨で、夜中に避難しようとしたらとてもとても、玄関の前を開けたらもう川のようになっていて出られなかった、というような状況も現場でお聞きしたことがありますので、やっぱり夜どのぐらい避難したほうがいいのかとかですね、明るくなってから、夜は2階でありましたり崖から離れた部屋のほうに移動するようとかですね、そういったことも注意喚起をされていたかと思います。やはり暗闇の中は危険がいっぱいありますので、明るいうちにできることをして、そして暗い中であってはできるだけ安全な場所に、屋内で身を守りとかですね、明るくなってから避難をまた再開する、というようなことかなと思っております。

記者

避難指示に関して、今回の台風19号に関して言うと、深夜から未明にかけてというような、事前にある程度接近が予想されていたと思うのですが、その辺りで、指示、勧告を出すにあたって、県から例えば各市町村に早めに出すようとかそういった指示等されたのでしょうか。

知事

そうですね、それはちょっと防災くらし安心部に聞いてみたいと思います。

防災くらし安心部次長

防災くらし安心部次長の橋本でございます。今回台風の接近につきましては、あらかじめ超大型ということで接近しているという状況がございましたので、私どもも気象台の説明などを受けまして、10日の段階で警戒の連絡会議を開催いたしまして、そういった内容を市町村のほうにも伝えまして、適時・適切な避難等の情報の提供についてもお願いをしてきたところでございます。実態を見ましても、12日のお昼の段階で自主避難ということで避難所を開けるという対応をされた市町村も今回ございました。そういった対応で、早め早めに対応していただいた市町村もあったというふうに認識をしているところでございます。

記者

ありがとうございます。